

# 令和3年度の取組結果

## 1 旭川市手話言語に関する基本条例（第3条）に基づく取組

条例で定める施策	取組	実績						備考
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	
(1)手話に対する市民の理解の促進及び手話の普及のための施策	手話出前講座の実施（団体等からの依頼に基づき講師を派遣）	19 団体 49 回 1,306 人	35 団体 76 回 1,531 人	29 団体 74 回 1,489 人	36 団体 75 回 1,327 人	19 団体 29 回 554 人	17 団体 37 回 760 人	新型コロナウイルスの影響で R2 以降の利用は控えられている。 ・実施状況 ~ 資料2 ・受講者アンケート結果 ~ 資料3
	こども手話講座の実施（年5回実施）	/		5 回 (98 人)	5 回 (63 人)	5 回 (39 人)	0 回 (0 人)	R3 は春休み期間に開催を予定していたが、まん延防止等重点措置等により図書館が休館となったため、実施できなかった。
	リーフレットの配布 ①手話の世界へようこそ（全市民向け） ②手話ってなあに（子ども向け）			① 1,645 部 ② -	① 0 部 ② 7,800 部	① 0 部 ② 3,000 部	① 0 部 ② 2,800 部	① 0 部 ② 2,900 部
	意見交換会の実施	/			聴覚障がいのある子への医療・教育・福祉に関する意見交換会	緊急時における聞こえない・聞こえにくい方への支援に係る意見交換会	全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画「咲む」上映会（条例制定5周年記念事業）	手話施策推進会議において、開催に係るテーマ、内容について意見を聴取し、実施しているもので、R1 のテーマは条例第7条（聴覚障害児の保護者等に対する支援）、R2 のテーマは条例第14条（災害時等の対応）、R3 は条例第3条（手話に対する市民の理解の促進及び手話の普及のための施策）に合致する。
	手話 PR 動画の配信				/		5 回	4 回
(2)手話による情報の発信及び市民が手話により情報を取得する機会を拡大するための施策	①専任手話通訳者・ろうあ者相談員の設置（対応件数）	① 専通4人（1,356件） ろう相1人（696件）	① 専通4人（1,386件） ろう相1人（522件）	① 専通4人（1,212件） ろう相1人（459件）			① 専通4人（1,225件） ろう相1人（471件）	① 専通4人（1,124件） ろう相1人（313件）
(3)市民が意思疎通の手段として手話を使いやすい環境の構築のための施策	②聴覚障害者等協力員の派遣（手話通訳）	② 360件	② 288件	② 369件	② 263件	② 74件	② 63件	
(4)手話通訳者の確保及び養成のための施策	手話講習会の実施（受講者数／修了者数）	147 人／111 人	187 人／158 人	165 人／138 人	139 人／108 人	86 人／67 人	136 人／95 人	R3 の初級手話講座（夜間）は定員を超える申込みがあった。手話通訳者の人数は40人程度で推移しており、平均年齢も大きな変化はないが、毎年数名辞退する通訳者がいる。 ・受講者数及び修了者数の詳細 ~ 資料4
	聴覚障害者等協力員数（手話通訳） （うち新規登録者数）	40 人 (1 人)	41 人 (1 人)	42 人 (1 人)	42 人 (2 人)	42 人 (5 人)	42 人 (5 人)	
(5)専任手話通訳者、聴覚障害者等協力員、ろうあ者相談員等意思疎通を支援する者の処遇改善のための施策	/							

## 2 旭川市手話言語に関する基本条例（第16条）に係る聴覚障害者の意思疎通支援状況【参考】

条例で定める施策	取組	実績					
		H28	H29	H30	R1	R2	R3
中途難失聴者	聴覚障害者等協力員の派遣（要約筆記）	27 件	23 件	37 件	35 件	58 件	60 件
	要約筆記養成講座の実施	8 人	8 人	5 人	6 人	4 人	2 人
	聴覚障害者等協力員数（要約筆記） （うち新規登録者数）	16 人 (3 人)	17 人 (1 人)	21 人 (4 人)	23 人 (3 人)	20 人 (2 人)	19 人 (4 人)
盲ろう者	盲ろう者通訳・介護員の派遣	17 件	21 件	21 件	22 件	7 件	14 件
	盲ろう者通訳・介護員の養成	-	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	旭川市盲ろう者通訳・介助員 登録者 （うち新規登録者数）	14 人 (1 人)	16 人 (3 人)	18 人 (2 人)	18 人 (2 人)	20 人 (2 人)	20 人 (0 人)